

安岐川下流域の歴史と地名

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院 : 教授 : 日本史

<https://hdl.handle.net/2324/17963>

出版情報 : 塩屋条里遺跡. 9, pp.137-147, 2001-03-31. 大分県安岐町教育委員会
バージョン :
権利関係 :

第7章 安岐川下流域の歴史と地名

九州大学教授 服部英雄

はじめに

福岡や長崎空港から東に向かう飛行機は、右に久住山、左に国東の両子山を見て別府湾上空を飛ぶ。左の機窓であれば、姫島を点景に、国東半島の全景が一望できる。両子山を頂点に、四方に流れ出す河川が、いくつもの、しかし、わずかな平地を作っている。そのことが手に取るように分かるだろう。そのうちの一つ、大分空港方面に流れ出ているいくぶん大きな川が、安岐川である。この流域には多くの歴史があった。しかし、もしその詳細を問うならば、おそらく歴史学者からは、文献史料のないことを嘆く返事が返ってくるのだろう。確かにその通りなのかもしれないが、それはただ単に歴史学上の研究文献が少ないというだけのことに過ぎない。流域には数々の歴史があった。その手がかりもないわけではない。現地には条里制耕地（条里に類似した方格地割り）も存在するし、中世の地頭自身の田を意味する「用作」田の遺称地名「ようじゃく」も残っている。現地を精査し、水掛かりのあり方から開発の手順を考え、次に人々の暮らしを復原する。そうしたことはできないか。くわえてこの地域、すなわち中世の安岐郷に関しては、渡辺澄夫『豊後国荘園公領史料集成』<4上>（昭和62）に多数の文書群が収められている。文献史料は特に少ないわけでもなく、むしろ普通にあるともいえそうである。

塩屋地区を始め、この一帯で圃場整備事業が実施され、そのことによって景観が一変する。それを聞いて、我々はまずこのことを考えた。一般には「遺跡」が存在しないとされたところは、こうした開発関連の事前の調査対象にはなりにくい。しかし「遺跡」とは人間が土地に残した痕跡をいう。水田や、畑、用水や井堰などは、まちがいなく、人々の過去の生活をも物語る。それも生きた「遺跡」の一形態である。単に土器が落ちている場所だけが遺跡ではない。耕地が一変すれば、そこに付されていた地名もなくなる。それらは貴重な歴史資料ではないだろうか。

以下では地域の歴史を復原する。まず荒木川流域の開発、ついで安岐川流域の開発を、水系調査や地名調査によって考えてみたい。

水系の概要

まず一帯の水系は以下のようにになっている。

A安岐川右岸

成久井手（右岸）→中園井手（右岸）→権現井手（両岸）→中村井手（右岸）→エビヤ（恵比寿）井手（左岸）

B荒木川

ウワイデ（上井手）→シモイデ（下井手）→旧松広井手（現沖田井手の上流・両岸）→旧田中井手ないし沖田井手ともいう（現在は統合されて西本井手ともいう・右岸）→塩屋井手（松原井手とも新井手ともいう、上流ではサワガケ<沢掛>ともいうこともある・右岸）

荒木川は近年の河川改修で流路がかなり変化している。従前の地形は、たとえば明治39年の5万分の1図「杵築」（陸地測量部、『明治大正日本五万分の一地図集成』：古地図研究会より復刻、1983.2）などでわかる。また小字界も旧流路を示している。なお旧松広井手の上流を松広川、下流を荒木川といった。

松原井手とも新井手ともいった塩屋井手は、その呼称の「松原」が庄屋の名前であると伝えることから、その名の通り、近世の「新井手」である。『安岐町史』は元禄頃の開削としている。

荒木川のように、水量が少ない川から引く場合、各井手は完全に自立はできない。たとえば松広井手は左右両岸にかかるが、その係りは成久井手の余り水を必ずもらうようになっていた。おなじく塩屋井手は権現井手の余り水をもらわなければ、十分な用水量を得ることはできなかった。

安岐川本流からの用水の場合でも、権現井手の末端を補完する中村井手は新しい井手の可能性が強い。またコ

ゼバル井堰のようにトンネルを多用した用水も、近世以降のものであろう。

さてこの地域の**開発の順序**を考える上で、手がかりになりそうな項目はいくつかある。まず第1は方格地割。計画的な地割であり、ある権力による施行が考えられる。第2は前述の用作地名。第3は水利慣行、特に水掛かりの特殊性。第4は水神祭りのような用水に伴う祭祀慣行。まずは荒木川流域の各井手についての様相を見ておこう。

西本地区・古老（大正10年生まれ）の話

上井手は石を置いて、ごごをうたせて堰いた。松広井手は今はない。沖田井手から100メートル下がったところにあった。川は曲がっていて、幅も2間ぐらいだった。石をこづんで渡っていくような井手。松広井手を渡って、選挙運動の番をした。よそからの食い込み、票を取りにくるのを防いだ。

（松広井手の左岸分は）安岐川の成久井手の余り水を必ずもらう。中学校の近くに落とす。

――成久へお礼は？

しないごとあるかな。余り水じゃから。（無駄に）落とさんでくれ、というようなもの。助かるのは助かるけど、（こちらが）勝手に落とすんじゃないから、お礼はせん。

沖田井手（西本井手）は水が漏れた。あがるの（水量）が少ない。沖田井手は余り水が沢掛と一緒にあって、塩屋の田にかかる。昔は時間割しちやっただよ。夜水を取るところがある。塩屋の一番下の人、Sさんて、昔の人はむつかしい人じゃった。おぜえ人（こわい人）。時間外に（夜水の時に昼水の地域が水を）とると、Sさんが堰板をうち崩す。かさ（上）の地、先にとるから、時間がくるのを待っていた。かさが順々にとる。朝9時までのところ、昼間で引くところ、夜中は下にやりっぱなし。上馬場（カンババ）、下馬場（シモババ）、中園（ナカゾノ）、沢掛（この井手は別か？）、その4つと西本、全部が一緒の井手（余剰の水と西本分がみな来る水）。その夜水を取りきらん。3つの唐戸がそろわん中に、どれかが引き抜かれたら水がこん（田地の高い田は、ほかに引く、すべての堰を止めないと、用水の水位が下がって、引水できなかった（後述）。そのころは西安岐村（中園）、南安岐村（西本）、安岐町（塩屋）でむずかしかった。町村合併以後はそんな話はない。

中園（ナカゾノ）の水は沢掛（地域）がもらっている。余り水を落とすところを決めている。中園の作っている米、その水を留めたら塩屋に水は行かない。中園で水を留めたら、下に水はいかんぞ。中園の水が役立っている。自分の思いで中園井手にはらう。川原分（河川改修後、新川の開鑿により対岸になった中園分）は（中園用水の灌漑域だから）中園井手に水利費を払う。（荒木川の）沖田井手には払わん。中園の水利権があるから、川底を掘ってサイホンにかわちよる。（左岸どおしで）交換の話もあったが、県のいうたゼニが払えなんだ。西本（全体）は沖田井手に払う。塩屋井手（沢掛井手）は昭和46年、なんぼか上（のぼ）ちちよるはずじゃ。上井手と下井手は昔のままじゃろう。

山浦のコゼバル井堰からきよる水は、山根をずーっと通ってくる。ヌキ（貫）が12～13ある。小さいトンネル。昔のまま。水路の上に虚空蔵さまがあった。それに参るのに水路を伝っていった。成久の水がのらんところを、コゼバルの水が受ける。

エビヤ井手は別所のところ。ほん灌漑面積は少なかったんじゃ。反別はようおぼえんけど。エビヤはカサンエビヤという酒屋と、シモンエビヤという醤油屋・筵の商人があった。一番下の橋に水車もあった。中村井手までシオがきた。この下まで千石船がきよった。近くにイズミという醤油屋もあった。みな舟を利用、川も広がった。むかしは中ズ（中州）が11もありよった。コカワジリという測もあった。みな船を利用して栄えた。広がった。

（船は川の中で）向きを変えることもできた。ふけえ（深い）のはたしかに深かった。むかしは中洲ナカズが11もありよった。庄屋の松原やエビヤという金持ちが、自然自然と新田を作ったから井堰にその名前が付いている。

*水系を考える上で、この一帯に水の乗りの悪い田がかなりあったことを記憶しておきたい。

塩屋地区・農家（昭和12年生まれ）の話

荒木川から西本井手と下が塩屋井手。西本井手の受益は、塩屋、西本、沢掛、役員もその3つ。西本井手に突き分けがある。字ミドリというところにあるけど、名前はない（以下「上の突き分け」と仮称する）。その突き分けで午前、午後、夜に分ける。午前は左、高い田（字島廻）を灌漑して、荒木川の手前で下って戻って、沢掛けの沖田（字南川の上）、ここは低い。そこにかかってその南は少し高い。そこにかかって排水路になる。背丈ほど低い。その上を塩屋井手が橋で通る（立体交差）。午後は下の方の突き分け（「下の突き分け」と仮称する）から右。字アシュウからゴバテ（御馬田）。アシユ（アシュウ）は面積のわりに午後水だけ。土地は高いけど水持ちがいいから。（山から）わき水があるからかもわからん（面積のわりには少ない水ですんだ）。夜は（下の）突き分け、唐戸から真っ直ぐに下に。字カノモトの北にコウダ（高田）という田があるが、田が高い。夜しかかけられない。夜水12時間はほかを全部止めてコウダにかけた。コウダは水が乗らなかった。ほかがあたったら、ぱたっと止まる。もっぱらここが水喧嘩のもとだった。堰板は当ててはならない決まり。堰いたら取られる。見つけ次第、持ってかえる。何回もやると腹に耐えかねて、燃やしてしまう。塩屋の強い人がいて、水番の燃やしている火に入れてしまう。毎晩毎晩、夜水はこのコウダに12時間あてた。引きよらんと（あててなければ）ほかの人がとってもいい。

昭和33年、42年、43年の旱魃。水の当番が付いた。42年、コウダは最後は塩屋井手からポンプで、水を汲んだ。塩屋井手は酒一升、気持ちで払った。

塩屋井手はヒイノモトの突き分けで午前ハタケダクンダリ（畑田下り）、イノキダクンダリ（いのき田下り）、午後はオオトシ（オトシ）から。ヒイノモトからオオトシは北から南にも、南から北にも水が行くように作ってある（水平になっている）。オオトシからヨウジャクミゾ（用作溝）、ゴバテンミゾ（御馬田溝）からオキノタクンダリ（沖の田下り）。回し溝がやっぱり夜一晩。高い田がある。ほかをみな止めてここにかける。字松木の西が高かった。山の下は湿田。反当収量が少ない。7月の終わりから8月にかけて回し溝だけは1回余分に「用水（養水）」をした。草刈り、泥上げ、（それをすると）水の通りがだいぶよくなる。

山際には溜池がいくつかある。ダイジョウゴン（大將軍）、タニサコ（谷迫）の池、アラオ、タツノクマ（タチクマ）、ニシサコ、ハスイケ（蓮池）。掛かりは多いところも少ないところもある。台地上、原にも田や池はあった。新池。いま工場ができて場所が変わっている。ダイジョウゴン（大將軍）の下池がタニサコ（谷迫）、水が受けられるように水路が作ってある。ヌキ（トンネル）もあるという話。

塩屋井手は安岐川の権現井手の水を受ける。水路があって塩屋井手の上に落ちるようになっている。権現井手はこのへんではふつうは「ヒニン」井手といった。大きなヨノミ（エノミ）、そんな木があった。その下がおりやすかったんでしょう。差別の言葉になるけど、家をもたん人。ホームレスとは違う。家族もある。仕事もある。（*服部英雄注・『部落史用語辞典』によれば、九州北部では山の民、川の民である「サンカ」を「ヒニン」と呼んだ。「乞食」と同義の「ヒニン」なる言葉で呼ばれたが、実態はちがう。移動生活をしていたため、差別されることがあった。家を持たないこと、村落外の存在だったことによる。しかし村人との交流も皆無ではなかったようだ。九州各地にはこの地名が案外に多くある。ここは熊野神社境内にも近かったから、しばしの期間ここに滞在し、短い定着生活をしたものであろう。徴兵制度の徹底、住民台帳の作成の必要などから、定着政策が進められ、山の民、川の民としての移動形態は消滅した。三角寛の一連の研究、『サンカ社会の研究』1965などが有名）。

（西安岐町は）学校が違ったから、いつもは行かない。そんな人がおっただらうけど、いるところは見たことはない。おばあちゃんも見たことはないという。カドヅケに来る人は何人かおった。

水神祭りは中園の歳（とし）神社。歳の神さま、牛に乗って両子山の走り水に水をもらいに行って、それで安岐が水が強い。それから水の取り入れ口、塩屋井手に行って、それから塩屋の庄屋の松原さんの墓に行く。一つの墓は蓮池の区民会館の上、もう一つは元は松ノ木、シライシの下にあった。今は圃場整備で移した（南の山際）。二つとも松原の墓。親子か何か。年に一度の夏祭り。水利区長、区長、区長代理、水利関係者、12~13人が参加

する。

ほかにもお日待ちがある。毎年10月第1日曜日に地元の公民館。実りの秋にお日様に感謝する。以前は夕方から夜通し、次の日の朝まで飲み明かした。いまは夕方集まってのちいったん帰宅。朝になってもう一度集まる。

賀来のお祭りは年に2回、6月と9月。大分市の賀来神社、収穫がよいようにとお札をもらいにいく。そのあとそのお札をいただいて、地元の公民館で祝う。向こう（賀来神社）では塩屋は氏子になっているらしい。寄付は取りにこんけど。

耕地開発の順序

以上のような水利慣行を前提に、一帯の耕地開発の順序を考えよう。一般に方格地割は条里制のイメージなどから、古くに開発された水田という印象がある。しかしこの水田の場合、水田化された時期は、遅れる部分もあった。方格地割のうちのコウダ（高田）には自然の引水がむずかしく、他への引水を止めて堰上げなければ、水がかからなかった。このため西本井手は夜の12時間、灌漑地区の他の水田への給水を止めている。この間、コウダは水を独占できた。夜間にこの地区以外が引水すれば、盗水として処置することができた。

いま圃場整備の計画図（1,000分の1図）で幹線水路沿いの標高を見ると、
左線（午前水）水路：突き分け（4.3m）→4.1m→3.8m（東に行って折り返す）→3.2m→2.7m
中央線（夜水）水路：突き分け（4.3m）→3.94m（フナコデ）→3.24m（フケ）→3.10m（カノモト）→3.23m（コウダ）

右線（午後水）水路：突き分け（不明）→4.0m→3.3m

となっている。コウダは末流にあっては、たしかにかなり田が高かったことがわかる。

しかしながら図示したように、コウダは条里的な方格地割の1町のみ、なのである。いっぽうの午前の水、午後の水を受ける地域は1町よりはるかに広い。他の流れの灌漑面積に較べれば、面積はきわめて少ない。いささか不自然に感じるほどである。こうした特例は、いったいいかなる経緯によって成立したのだろうか。

例えば松原井手は新井手である。新井手の新開削によって、西本井手灌漑域の下流部分への負担が軽減される。従来西本井手が灌漑していた区域がそこを灌漑しなくともすむようになる。そうした変化があって、従来と同じ分の配水時間をコウダに当てることができた。そうは考えられないか。もしそうであれば、かつては西本井手がコウダ一帯の田を広く灌漑していたことになる。当時はコウダは水田化されず、畑であった。そこへの配水の必要はなかった。その分がコウダより下流一帯の基幹用水にあてられていた。しかしそれが十分に行き渡ることがなかったので、新井手の開削に到ったのであろう。西本井手の夜水相当の分が塩屋のコウダ以外の水田の灌漑に当てられていた。

コウダには上流西本井手ほか全ての余水が夜水としてかかるという話もあった。用作が領主水田で、領主優位の配水が可能であったならば、恣意的配水も行われたであろう。まず用作に優先的に配水したのである。

400年前の塩屋

この一帯を画いた地図に慶長国絵図がある。杵築城下から北東には草地村、奈多村、灘手村が書かれている。安岐川に面して下原村があるが、塩屋村・中園村・西本村などは書かれなかった。

元和8年（1622）に作成された『小倉藩人畜改帳』が早く刊行されており（1957・刊）、国東郡だけで、一冊が当てられている。こちらの方には国絵図に記載のない村も各村ごとに詳しく記述されている。慶長国絵図には代表的な村のみが書かれていた。すべての村が書かれているわけではないらしい。

元和の人畜改帳に記載された2村を選んで引用したい。

(1) 中園村

田畠高三百三十石

一家数貳拾三軒

下 中園村

内
 九軒 本百姓
 拾四軒 隠居・名子・へ屋・庭や・牛や共
 一 男女合三拾六人

内
 九人 本百姓・小百姓共
 四人 名子
 壹人 拾五ヨリ上ノ男
 五人 拾五ヨリ下ノ男
 男数拾九人
 女数拾七人
 一 牛六疋 同村

(2) 西本村
 田畠高五百石

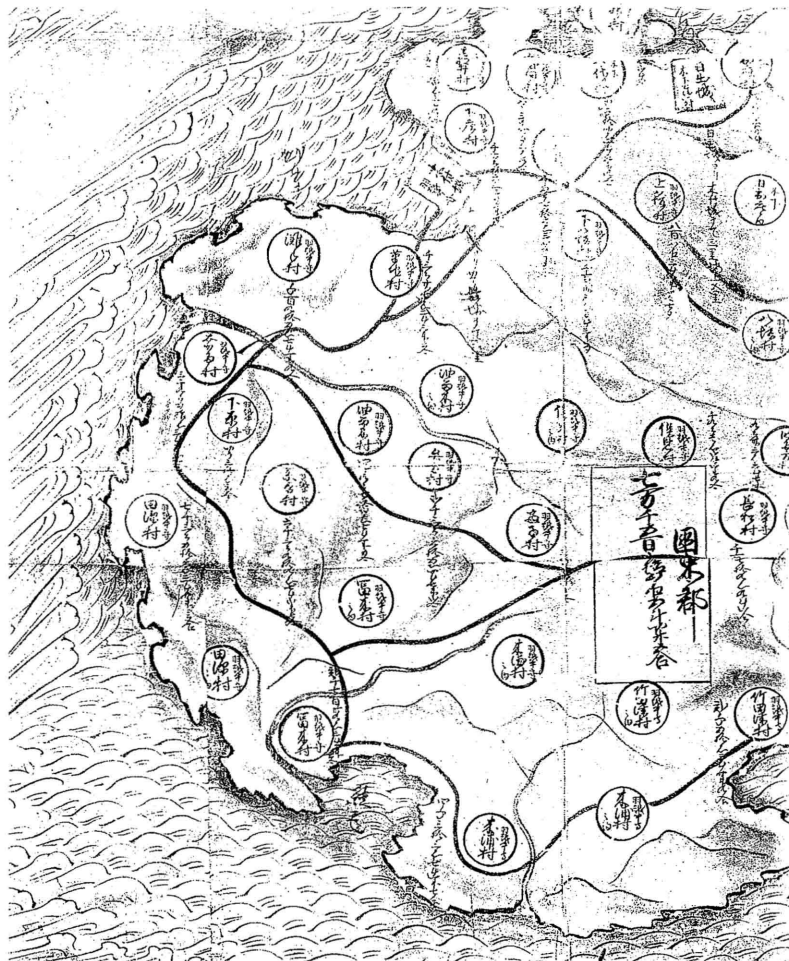
一 家数四拾六軒 西本村
 内
 拾八軒 本百姓
 壹軒 御山守
 貳拾七軒 隠居・名子・下人・庭屋・へ屋・牛や共

一 男女合七拾六人
 内
 拾八人 本百姓・小百姓共
 五人 名子
 壹人 御山守
 六人 拾五ヨリ上ノ男
 四人 拾五ヨリ下ノ男
 男数三拾四人
 女数四拾二人

1 牛馬拾壹疋内 壹疋ハ馬
 拾疋 牛 同村

村落の構成員は男性の場合、本百姓・小百姓と、その半分ないし3分の1の数の名子からなっていたことがわかる。名子とは何か。『日本国語大辞典』『国史大辞典』を引くと名子は小作・借家関係に基づく世襲的な隷属農民とある。また前者は名子について、「方言」として「外来者が村に定住するに当たってある村人の世話を受けたもの」と説明し、「福岡県京都郡伊良原」での用例とする。著者はこの伊良原地域で民俗調査を行ったことがある（福岡県教育委員会『伊良原』、1999）。同じく元和の小倉藩人畜改帳が残っており、上伊良原の場合、成年男子のおよそ34%、下伊良原の場合27%が「名子」だった。そしてほぼ同数の荒仕子、部屋、隠居があり、本百姓はごくごくわずかしかなかった。近世初期、元和の時代には村の生産の実質的な担い手は「名子」「荒仕子」だった。

ところが明治3年（1870）仲津郡節丸手永下伊良原村人別男女御改帳（豊津町歴史民俗資料館蔵）では変化が



第1図 慶長国図 (江戸幕府撰慶長国図集成 柏書房より)

歴然としている。この時の下伊良原の総人口は583人(元和では185人)、社家1人(元和では1)、僧侶2人(元和には無し)、本百姓は101人(元和では16、庄屋をくわえれば19)、無高百姓3人(元和には無し)、奉公人3人、名子百姓4人(元和では16)、隠居相当者(戸主の「父」「伯父」)19人となる。本百姓は5倍以上に増加し、名子は4分の1に激減した。

ナゴについて伊良原の古老は次のように語っていた。

「おやじの時、14の時にオトコシ、オナゴシできた。たいがいの年頃になったから一緒にならんか。そしてねえ、今度は古い家をこ(買)うてやって二人を住まわせる。田をやることもある。何もかもやれば俺方のナゴって一生いわれる。田だけはやるまい。祝言もしてやった、家もやった、田もやった、たんぼまでもらうとナゴ。」

名子は擬制的な「親子」でもあり、「親」や「子」を保護するが、代わりに「親」のいうことを、「子」(名子)は何でもきかなければならなかった。隷属制の強いナゴ(名子)に対しては、周辺の差別意識もあった。しかし代が替わり2代3代に成功者も出て村への貢献も深まれば、自然に賤視・差別も消滅したものではないか。流動性もあった。新たなナゴの家ができれば差別の構造は変化した。なにしろ400年前には大半の村人が「名子」か「荒仕子」と見なされていたのだから。明治を迎える頃には名子は著しく減少した。

元和年間の安岐地区に戻ろう。牛馬はほとんどが牛だった。馬は例外的に置かれたらしい。おそらくは乗馬、連絡用だったのだろう。牛が耕耘機なら、馬は車だった。しかし牛の数も少なく、西本村では18軒の本百姓に対し、牛は10疋しかいなかった。中園では9人の本百姓・小百姓に対し6疋の牛だった。本百姓でさえ、牛がもて



第2図 明治39年陸地測量部（1／50,000）

なかったらしい。まして名子たちは牛はもてなかった。しかし牛がなくては田を犁くこと、耕作はできない。大半の名子は牛を本百姓から借りた。牛は村の2～3軒分の耕地を犁いた。あとで多くの借り賃を払わねばならなかった。支払えなければ労働で返した。富めるものが生産手段を保有し、貧富の差は縮まらず、むしろ拡大することもあった。生産力が弱ければ弱いほど、貧富の差は大きく、富めるものに依存せざるを得ない構造だった。しかし蓄えに成功すれば、牛も飼うこともできる。新井手の開削鑿によって、耕地が拡大されれば、次第に村人も富む。村の中の格差（「親」一名子）がなくなって、村人の多くが「本百姓」相当になっていく行程は、ここでも同様だっただろう。

地名から開発を考える

1 緑り

以上を踏まえつつ、この一帯の地名を素材に、さらに耕地開発の歴史を考えたい。まずは先の塩屋西部・荒巻地区にある地名「緑り」である。柴谷多喜男『地名覚書』（いずみ書房、1962）はミトリ、ミドリは江戸時代の税制上にある「見取」とする。

見取は「5畝、3畝づつの開墾」で「川附或は山附・原地・野地」「高に結び難き地所」（『地方凡例録』『地方落穂集』）とされている。劣悪地が多かったから、開発も近世以降になるのではなかろうか。

こうした見解にたてば、ここ「緑り」一帯は今こそ美田であるが、中世以前には荒野、原野であったことにな

る。してみると大將軍の谷水は、ミトリ部分については灌漑しなかったということになり、その余剰水量が下流条里類似地割を灌漑していたともいえる。

2 用作

用作は兵農分離以前の領主の水田である。地頭のような武士も自らの家のもの（家人）を使って、農業をしていた。つまり自身の田を所有していた。その田を九州地方では用作といった。したがってここ塩屋のヨウジャク（用作）もそれと同じと考えたい。用作には畑も皆無ではないが、多くは水田である。すると、ここも中世には水田化されていた可能性が高い。したがってその上流部にある条里類似地割もまた全部ではないにせよ、水田化されていただろう。2.4~2.3mで水はさほどに引きにくいわけではない。用作は地味のよい田だが、周辺の一番よい田（「あのう」、反当606キロ、「コウタ」、580キロ）よりは落ちて、530キログラムぐらいだった。

3 畑田・宮畑

畑田は文字通り畑を田にしたところ。隣接する宮畑も現在こそは水田であるが、畑であった時代が長かった。2.8~2.7mがもっとも高く、順次下がっている。水は乗りにくかったであろう。

4 西新田・新田

新田は海岸砂丘である字「ハマ」の後背湿地である。1.30~1.29mと低い。四周を微高地に囲まれており、自然排水はできない。人為的に排水路が開削されているが、水路沿いの田は1.49~1.50mと高くなっている。根腐れにより稲作が不可能だった強低湿地が、排水路の開削による排水能力の確保によってはじめて開田されたと考えられる。それ故に新田地名がついている。ただし下が砂地のところもあり、そうしたところは地味はよかったという。一方の西新田の方は隣接して川原地名があり、河川沿いの荒廃地が開発されたものであろう。

5 松堀

松堀を辞書で引けば、次のようになっている（『日本国語大辞典』）。

まつぼり（名・方言）①金子を貯えたもの。たくわえ。筑後久留米②個人的にためた金品。私有の金品。福岡県朝倉郡・宮崎県西臼杵郡③ひそかに貯えた金品。へそくり。鳥取県・島根県・岡山県真庭郡・徳島県・香川県木田郡・愛媛県・熊本県・天草島・大分県・鹿児島県肝属郡百引・ますぼり・福岡県博多4人に知れないように金品を貯えること。鳥取県・岡山県小田郡・備後・広島県神石郡・香川県三豊郡五郷「農作物からまつぼりする」福岡県久留米

ここ塩屋の松堀もまた開発地で、隠し田であった。松堀地名は安岐町内には吉松・山口にもある。

文献を見ると、嘉暦3年（1328）の尼妙法讓状（志賀文書）に「あきのかうもろたみやう内」として記された田の中に、

「ならひにまちほりにかそかミのくろふたのくちのまちほり」

と、多数の「まちほり」が登場している。

6 シンガイ

新開の意であるが、地目は畑で、田ではない。実際、高燥地である。ハマの砂丘につづく地形であろう。

7 蔵田・イノキ田・平田・小徳田

田の付く地名も多い。これらは上記のような劣悪な条件にも関わらず、早期に開田されていた。イノキ田は榎田か。

8 語源不明の地名

アシュウは足結であろうか。古代の袴を結ぶ足結の形に似た田があったのだろうか。アノウはあなう（憂う）に関連するか。犬法師一犬坊主という言葉があり、それと同義ならば、くそ坊主というような意味か。いずれも正しい語義はわからない。

御馬田（ゴバデン）は御馬（ゴハン）の松原にも関連しようか。

9 塩屋

塩屋を辞書（『日本国語大辞典』）で引いてみると、次のようになる。

塩屋（名）海水を煮て塩を作る家。塩釜のある粗末な小屋。源氏物語—松風「あはれにさるしほやのかたはらにすぐしつらむことをおほし宣ふ」・弁内侍—建長三年—〇月「ありししほやのけぶりにもたちこえ、それをかはりにかたりかへすぞ」・東寺百合文書と・年月日未詳・伊予弓削島庄百姓延永申状（大日本古文書三・二三）「然塩屋荒蕪七八年、桑本枯失五六年、其間任往古員数」・謡曲・松風「これなる海人（あま）の塩屋に立ち寄りて、一夜を明かさばやと思ひ候」

塩屋という地名がついている以上、かつてはこの一帯に潮作りの家、塩屋が多く見られたのであろう。「田畠屋敷荒野塩屋」（葉丸文書）、「塩屋・塩塚・塩浜」（広崎文書）など、豊前地域の古文書にも多くの塩屋が登場する。中世の周防灘に面しては、多くの塩屋があった。安岐郷塩屋もその一つだった。しかし今その痕跡を景観のなかに求めることは難しい。

明治22年の塩屋の字図を見ていると、興味深い特徴を読みとることができる。まず海岸には短冊形の細長い地割りが連続する。字はハマ。地目は物干場（ブッカシジョウ）。畑でも雑種地でもなく、物干場という地目があった。海岸の七島藪を干す作業場であった。ハマはこの物干場という民有地に細分化されていた。その西、海岸砂丘と考えられる部分は、同じく字はハマだが、地目は宅地。その中を南北の道が通る。浜街道、奈多道だ。宅地がこれほど不整形なのは珍しい。

10 おみどおり

役場の地名では「ヲミ嶋（おみしま）」や「おしどり」に表記されているが、地元では昔から「おみどおり」といっている。「ヲミ鳥」と表記していたものが、どこかで混用された。意味はよくわからないが、先の「見取り」田と同じかもしれない。前掲染谷著書には「大ミトリ」「小ミトリ」が挙げられている。

以上、荒木川下流域の開発を塩屋の水田を中心に考えてみた。いくつかの段階による開田の過程があり、最終段階は松原井手の開削によって今日のような灌漑形態が完成し、一帯に十分な水が行き渡った。初現期、条里類似の方格地割は溜池による灌漑であった可能性もある。

さて次には視点を安岐川流域に拡げて検討したい。

安岐川流域

鎌倉時代の安岐川下流域は、弘安8年（1285）9月日「豊後国図田帳」（『鎌倉遺文』20・15700）にみえる安岐郷の所在地だった。宇佐宮領で200丁の面積があった。さらにこの流域には「成久名参拾七町 相模七郎殿母御前辻殿」もあった。成久は今日安岐町内の地名に残っている。

『安岐町史』（1967）で、渡辺澄夫はこの「相模七郎殿」とは北条宗頼であるとし、『鎌倉遺文』もこれを踏襲した。一方、石井進「九州北条氏所領の研究」（『荘園制と武家社会』1969）は、七郎は宗頼ではなく、その子兼時だとした。渡辺説は、『吾妻鏡』に宗頼が「相模七郎」として登場することを根拠としたが、かれは6年前の弘安2年6月には死んでいる。石井説は根拠を示していないが、その後に刊行された『鎌倉遺文』（1980）所収の醍醐寺文書に「相模七郎」の名前が登場する。すなわち年欠・醍醐寺文書（『鎌倉遺文』18・14032）に「相模七郎」の名がみえ、文中に「彼七郎者駿河守舎兄也」とある。「相模七郎」は駿河守宗方の兄兼時とする石井説が正しい*。兼時は時頼の孫であり、彼の母「辻殿」の所領は、おそらくは時頼より譲られたもので、得宗領の一部であった。父宗頼の場合、『吾妻鏡』の記載では、最後まで相模七郎のまま官途がない。つまり官職に就くことがなかった。しかし兼時の方は、はやく弘安6年頃、おそくとも弘安8年には修理亮になっている。のちには鎮西探題となって、鎌倉幕府の要員、得宗家一門として活動する。

（*年欠文書の作成時期について：宗方が駿河守になるのは『系図纂要』によれば正安2年<1300>11月、『鎌倉遺文』でも正安2年9月まで右近将監、正安4年3月に駿河守となる<鎌倉遺文はこの間の左馬助をも宗方に比定しているが、基時の誤りである>。よってこの年欠文書も正安4年以降のものとなる。兼時は早く永仁3年

<1295>に死去しており、本文書はその死後の作成になる。北条一門である彼らを指しながら、敬称も付けていないから、嘉元3年<1305>の北条宗方の乱より後のものであろうか。)

成久名は北条時頼の子の妻(孫の母)の所領であった。広義の得宗領である。得宗領として設定されていた成久名は、おそらくは実入りのよい所領だった。成久名は立地上、どのような経済的な利点があったのだろうか。第一に瀬戸内海交通、周防灘に面した湊を有していたことが考えられよう。もっとも今日の成久自体は内陸にある地名だが、成久集落の1.5キロ下流、安岐川に面して馬場に「マンドコロ」の地名がある。「政所」の意味であり、荘園管理機構が置かれた場所であろう。

今日の安岐川はまっすぐ海に開口しているが、以前には周防灘が形成する砂丘に阻まれて北側に迂回しつつ、海に注いだ。この流域の潮位差を知るデータは見つからなかったので、平成13年度の豊前海の潮汐表を参考にしよう。これは菟田港のデータを高田港におけるデータに換算したものとされているが、旧暦の6月2日では満潮位374cm、干潮位0cmというから、4メートルには及ばないものの、それに近い干満差があった。残念ながらこの計測点の0点高(標高)が分からないが、標高2メートル程度には汐が満ちたものであろう。

安岐川流域の河川敷内の標高を見ると、マンドコロ地名の近くでは5.0mとなっている。自然状態ではここまでは汐は上がらなかったにせよ、下流中村井手の下までは汐を利用して舟が上がった。そのことは、先の千石船の話からも確認できる。マンドコロから中村井手までは500メートルほどである。

一方成久のうちに「大道」という小字名がある。今日の県道糸原杵築線に沿った地名で、向かい合った大字中園の方にも同じ「大道」の小字がある。橋の名前も「大道橋」であった。道は杵築の城下町から、武蔵町の小城を経て、海岸部に出る。大道と呼ぶにふさわしい幹道であろう。慶長の豊後国絵図(『江戸幕府撰慶長国絵図集成付江戸初期日本総図』川村博忠編/2000所収)を見ると、木付城・羽柴越中守(細川忠興)から草地村、そして下原村に至る道が描かれている。この道に該当しよう。中世・近世の幹線道が「大道」であった。

大道橋を渡ったところは瀬戸田の小字岡本屋敷、あるいは小川である。そこにタンガという地名があった。これは小字ではない。安岐町の井堰溜池台帳に「旦過井手」とある。この旦過井手はわたしが現地調査をした数日前(平成12年、秋)に取り壊されていた。受益面積が少なく、安岐川の洪水対策上取り壊すという話であった。調べてみると、西側に隣接する実際寺の近世の境内帳に「旦過寺」があったと書かれていた。旦過井手はそこから命名されたものであろう。

旦過(タンガ)は仏語で「夕に来て翌朝行き過ぎる」意といい、ふつうの辞書や禅宗関係の辞書では(A)禅宗で修行僧が一夜の宿泊をすること、またその宿泊所、という意味と、(B)禅宗で、長期の修行のために訪れた僧の入寺をすぐに許さないで、数日定められた部屋に入れて座禅させることとの二つの意味が掲げられている。いずれも「旦過屋」また「旦過寮」ともいっている。禅宗は中国から中国式の仏教(唐様)を輸入したものである。道元の著作『正法眼蔵』にも宋の旦過が登場する。前者(A)の意味であるが、地名として残る旦過もまた(A)の意味である。実際寺には旅をする禅僧、雲水の無料宿泊施設があった。そこは布教の拠点にもなる。大道橋を渡ったところに旦過があった。橋は落ちることもしばしばあった。その間は水位の減少を見ての徒渡りか、渡し船になった。宿泊所としての重要性も増した。

実際寺は「豊鐘善鳴録」に貞和5年(1349)に示寂した自聞正聴が大友氏泰の外護によって、建立し20余年住んだとある。鎌倉末期の成立である。『鹿苑日録』によれば、大永3年(1523)、室町幕府の祈願寺となり、諸山に列せられた。この地方における有力禅宗寺院であった。

「大道」、「旦過」、そして「政所」はこの安岐川両岸における頻繁な人の行き来を示唆する地名である。中世成久名の海陸における地理的重要性は、こうした地名からも確認できよう。

さて安岐川北岸には名(みょう)に因むと思われる地名が多い。特に馬場にはノブヨシ、ナリマツ、吉永があり、吉松には字行安、広永がある。下山口には延吉や行安のように他地域にある名地名もある。行安は狩宿(杵

築市)にもある。延吉や行安は複数の村にまたがる名だった。吉松については元弘3年(1333)の大楽寺文書に寺地として一所豊後国国東郡安岐郷吉松陸町一所同国同郷延松七(漆)町陸段とあった。ノブマツという地名は見あたらない。

馬場にはマツタケという字があったが、中園には小松竹がある。

正安2年(1300)の和与状(志賀文書)に「松武名」、文明17年(1485)の史料(宮成文書)に「安岐郷松武」が登場する。現在のマツタケ、コマツタケは松武名の遺称であろう。草場名も文献に見えるが、杵築市の奈多地区の小字に「草場」が、安岐町吉松の小字に「草場の上」「草場浦山」がある。

名地名以外にも、文献との対比で確認できるものもある。

寛喜元年(1229)、藤原家実家政所下文に安岐郷小俣波多、正安3年(1301)の沙彌阿法讓状に同(安岐郷内)小俣畑地頭職とあるが、大字明治の小俣であろう。ここの柳井田には元亨元年(1321)の板碑がある。

また下原には長命、堀之内のような地名もある。長命については、辞書では「丸葉 疲労回復、江戸時代は強精、催淫用の塗薬」とある。ただし商人の集団の名前でもあったようで、「連積之大事」という商人が市を立てるときの作法を書いた巻物に、その名前が見える。この史料を分析した久野俊彦は狂言の中の鷲流に「長命大夫」が登場することを指摘している(『中世商人の世界』)。縁起の良い名前として、商人集団が用いたものであろう。堀之内は館の可能性もある。

このように安岐町管内には600年、700年の歴史を持つ古い地名が多く、歴史像を復原するうえでの素材になる。

聞取調査：堀内宜士さん・服部善一さん・斉藤照さん・中園区長の松原清さんらより。